

平成3年
4月25日

第64号

発行 行事 守谷町議会事務局
編集 守谷町議会事務局
TEL (0297) 45-1111 (内532)
茨城県北相馬郡守谷町
大字大柏950-1

もりやまち

議会だより

もくじ

- ①ページ 議決内容
 ②ページ 一般質問
 ③ページ 予算のあらまし
 ④ページ 臨時会ほか

第1回定例会

開かれました。

今回の定例会には、平成3年度の各会計予算をはじめとする町長提出議案三件と議員提出議案一件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

平成3年第一回定例会が、去る3月6日から20日まで、一五日間の会期で

残土処分条例制定される！

二年度予算成立



入学式（御所ヶ丘小学校）

●条例の一部改正
 ○町職員の勤務時間に関する条例
 ○労働基準法の一部改正に伴い、町職員の勤務時間の上限を週四六時間から四四時間に改正するもの。
 ○町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例
 ○町三役の給与並びに、議員、その他の非常勤職員の報酬額について、特別職報酬等審議会の答申をもとに改定するもの。
 この件については、三役の給与並びに議員の報酬額を現行のままとする修正案が提出されたが、修正案が否決され、原案のとおり可決された。

○教育長の給与、勤務時間及びその他勤務条件に関する条例
 教育長の給与を特別職報酬等審議会の答申をもとに改定するもの。
 ○国民年金印紙購入基金の設置、管理及び処分に関する条例
 基金を増額して国民年金印紙の購入及び売却をさばき

補正予算（第5号）
 歳入歳出それぞれ三二三五万一千〇〇円の減額補正で、補正後の予算額は一三億八〇七万三〇〇円。主な内容は、区域外流入負担金、微収猶予取消分の受益者負担金、利用者の増加に伴う下水道使用料等の増額と、これらに伴う基金

●財産の取得変更契約
 けやき台中学校用地の取得
 面積＝三万六一八九・二二
 平方メートル 買取価格
 二二億六五四四万五一七二円

◆継続審査
 ○同和対策の充実強化に関する要請
 ○同和対策についての基本的法律制定を求める決議に関する陳情
 ○コメ輸入自由化反対自治体宣言を求める請願

○土砂等による土地の埋立、盛土及びたい積の規制に関する条例
 土地の埋め立て等による環境破壊や災害の発生を防止するため、埋め立て等の行為について適正な規制を行うもの。

○下水道受益者負担に関する条例
 市街化調整区域への下水道処理区域の拡大に伴い、受益者負担金が減免されていた土地に新たに建物を建築する際の負担金について定めるもの。

○消防団条例
 町消防団員の報酬等を引き上げるもの。

○一般会計補正予算（第9号）
 歳入歳出それぞれ二七六万四〇〇円の増額補正で、補正後の予算額は九八億三三三五万八〇〇円。主な内容は、守谷駅周辺区画整理事業関連の調査委託料、道路改良工事に伴う用地買収代、住宅新築資金貸付事業費等の減額と、常磐新線対策基金積立金、地盤整備事業費等の減額、地盤整備事業費等の減額と、常磐新線対策基金積立金の増額など。その他、一般的に事業費の確定により減額されている。

○公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）
 歳入歳出それぞれ三二三五万一千〇〇円の減額補正で、補正後の予算額は一三億八〇七万三〇〇円。主な内容は、区域外流入負担金、微収猶予取消分の受益者負担金、利用者の増加に伴う下水道使用料等の増額と、これらに伴う基金

●特別委員会の設置
 ○総合体育館等建設促進特別委員会
 ●採択
 ○稲戸井調節池総合開発事業計画に伴う崖地の整備及び道路拡幅に関する要望
 ○常磐高速道路に架かる向山橋から役場前に通じる生活道路の廃止反対の陳情
 ○湾岸戦争と憲法に反する日本政府の戦争協力に反対し、中東に公平な和平を求める請願

『請願・陳情』

議決内容

を円滑かつ効率的に行なったもの。
 ○運動公園の設置及び管理に関する条例
 内の南守谷野球場開設に伴うもの。

○公害防止条例に基づく報告
 平成2年の当町の公害状況及び公害防止に関して講じた施策等が報告された。

●報告
 ○国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 歳入歳出それぞれ六一七〇万五〇〇円の減額補正で、補正後の予算額は一二億三二〇万五〇〇円。
 主な内容は、医療費の減額に伴う保険給付費の減額、基金積立金の増額など。

●老人保健特別会計補正予算（第3号）
 歳入歳出それぞれ三〇六万七七〇〇円の減額補正で、補正後の予算額は一〇億六二〇九万九〇〇円。
 主な内容は、医療費の減額など。

●町道廃止・認定
 ○県道野田守谷線の一部完成により、立沢地内町道が分断されるため路線の組み替えを行なうもの。

○原地内において県道野田守谷線に町道の一部が編入されたため路線の組み替えを行なうもの。

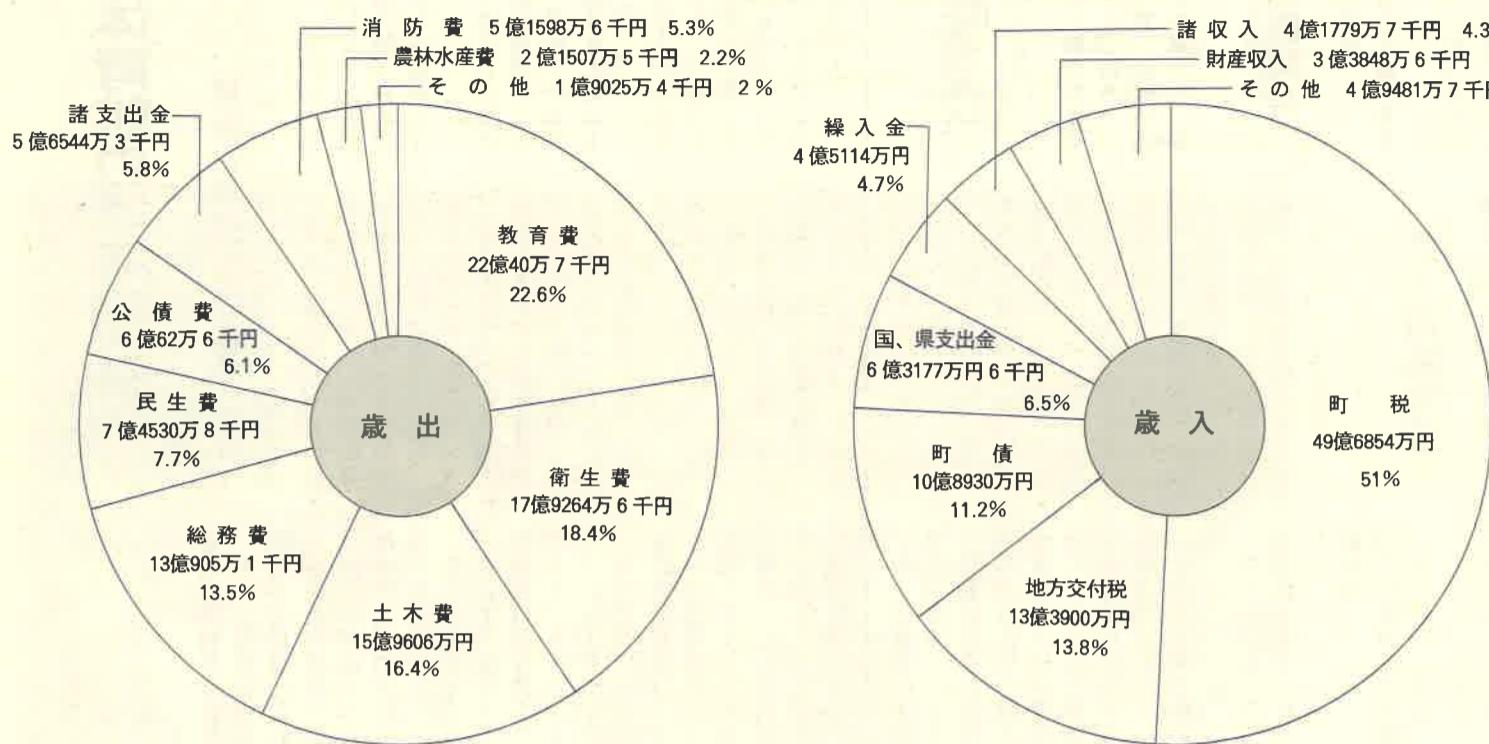
●高砂町地内の町道が民間開発により延長されたため、その部分を町道とするもの。

○立沢地内の工業専用地域の外周に位置する道路を町道として認定するもの。

●格の変更。
 変更価格は次のとおり。

校舎＝七億六八八万二八八円→七億六六九九万二三円
 四二円
 屋内運動場＝一億五六〇九万七七六八八円
 柔剣道場＝九一六四万二三九三円→一億一〇八〇万二八六八円

一般会計の内訳



平成三年度予算のあらまし

総額一六〇億円にのぼる
平成三年度の各会計予算が
成立しました。

予算の審議は、一般会計
を総務、教育厚生、産業経済、
建設の各常任委員会に
所管別に付託し、国保会計
老人保健会計、水道会計
教育厚生委員会に、下水道
会計、工業団地事業会計を
び用地会計を建設委員会に
それぞれ付託し、慎重な審
議を経て本会議に報告され
各会計とも原案のとおり了
決されました。

予算額は、九七億三〇八
五万六〇〇〇円で、前年度
当初と比較して〇・八パー
セント伸びています。

予 算 総 額		1 6 0 億 2 7 4 3 万 9 千円
内 訳	一 般 会 計	9 7 億 3 0 8 5 万 6 千円
	下 水 道 会 計	1 1 億 3 6 3 8 万 5 千円
	国 民 健 康 保 険 会 計	1 3 億 4 6 3 7 万 5 千円
	老 人 保 健 会 計	1 1 億 9 1 0 万 8 千円
	水 道 会 計 (支 出)	1 1 億 1 6 6 0 万 4 千円
	工 業 団 地 事 業 会 計	1 4 億 8 9 3 6 万 1 千円
	工 業 团 地 用 地 会 計 (支 出)	9 8 7 5 万 円

快適な自立都市をめざして

予算額は一億三六三八万五〇〇〇円で、前年度当初と比較して一一・二ペー セントの減となって います。これは主に建設事業費の減 少によるものです。

歳人では、利用人口の増 加や工業団地等の大口利用 者の増加により、使用料及 び手数料が五六・四パー セントと大幅に伸びて います。

建設事業では、昨年度に 引き続き市街化調整区域の 整備が促進されます。

また、工業団地の稼働等 により処理水量の増加が見 込まれるため、維持管理の

下水道会計

ト伸びています。
歳入は、支払基金交付へ
七億五八八七万九〇〇円
で、歳入総額の六八・四パ
セントを占め、その他国債
支出金、県支出金、繰入金
などです。

歳出は、医療諸費が一〇
億八二九二万一〇〇〇円で
歳出総額の九七・六パー
ントを占めています。

老人保健會計

水道会計

ト伸びています。
歳入は、支払基金交付へ
七億五八八七万九〇〇円
で、歳入総額の六八・四パ
セントを占め、その他国債
支出金、県支出金、繰入金
などです。

歳出は、医療諸費が一〇
億八二九二万一〇〇〇円で
歳出総額の九七・六パー
ントを占めています。

地開発公社からの用地買取
りと工業団地土地区画整理

強化を図るとともに、各種機器及び管渠の保守点検が実施されます。

二三二万四〇〇円となつてゐます。

広域体育館の早期建設を

建設促進特別委員会を設置

去る三月二〇日、第一回定例会の最終日に、当町議会に「総合体育館等建設促進特別委員会」を設置しました。

町村圏事務組合事業による総合体育館、温水プール等の建設を促進するためのものです。常総運動公園内への体育館建設は当初から計画されていたのですが、他の広域市町村の同意が得られず、今だに建設されておりません。しかし最近において、

広域組合議会としても特別委員会を設置し、体育館等の検討がされている状況であり、当町議会としても、スポーツ・レクリエーションに対する町民の欲求が益々増大する中、この体育館やゴミ焼却の余熱を利用した温水プールが一日も早く実現するよう対応していくものです。

第一回目の特別委員会
四月一〇日に行われ、常
広域組合事務所において、
同組合事務局長から、総
体育館建設の現況につい
報告を受けました。

それによると平成三年十
において、環境センター開
連施設の調査費を予算化
であり、実施設計まで行
たいとのことでした。

特別委員会では、総合
育館の早期建設を要望し、
さらに建築規模についても
広域の事業としてふさわ
い規模（三〇億円以上）を
事務局としても提案する
う強く要請しました。

議員視察研修 市民交流の拡大 日立シビックセンター

議員視察研修

市民交流の拠点づくり

日立シビックセンター

してきました。

新線第二セクタも設立され、平成二年の開業に向け、本年度から本格的な事業活動に入りなさいます。これに伴い守谷駅周辺地区を新しい守谷の中心拠点として新線にふさわしい魅力に富んだ地区に整備していくことが求められています。状況を踏まえ、周辺地区的状況の先進地であるまきましたのです。



日立シビックセンター



日立新都市広場にて

自治功劳表彰

去る二月九日は開かれ、全国町村議会議長会定期総会において、本町議会の土久保隆司議長と中村力議員が、議會議員として多年にわたり、議会制度の高揚、地域の振興及び住民福祉の向上に尽くされた功績により特別表彰を受けました。

新緑の季節になると『茶摘み』(文部省唱歌)の歌を思い出す人もいるでしょう。たすき掛けにすげの笠のいで立ちで茶摘みする光景は、いまでは観光ボスターなどでしか見られなくなってしまいまして。しかし、手摘みされた新茶を口にすらうれしさは、いまも変わりません。

茶摘みの時期は場所によって違います
が、だいたい八十八夜あたりから最盛期になります。八十八夜というのは、立春から八十八日日のことで、今年は五月二日がその日に当たります。

新 茶

ラムでしたが、平成三年は一人当たり四〇グラムになっています。

しかし、このところの健康志向で、お茶は自然がされた最高の保健飲料として再認識され始めています。

ところで、『野に山にも若葉が芽生る』季節に合わせて三月から五月にかけて「国土緑化運動」が行われます。その中心となる行事が、「全国育樹祭」です。今年は五月一十六日(日)に、京都府宇治市の「府民ふれあいの森」で開催されることになつています。

新茶



去る二月九日は開かれ、全国町村議会議長会定期総会において、本町議会の土久保隆司議長と中村力議員が、議會議員として多年にわたり、議会制度の高揚、地域の振興及び住民福祉の向上に尽くされた功績により特別表彰を受けました。